



# 家事援助・保育サービス



## ① 家事援助

	サービス・問い合わせ	内容	利用できるひと	利用料・報酬 (1時間あたり)
家事や 育児の 手助けが 欲しい	育児支援ヘルパー事業 「としま いっしょに子育て」 東部子ども家庭支援センター ☎5980-5275 西部子ども家庭支援センター ☎5966-3131	育児・家事の手伝い (育児支援の一環と して、日常的な家事 に限ります)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦中の方、および2歳未満のお子さんと同居している方</li> <li>・ひとり親家庭で、小学生以下の児童を扶養している方</li> </ul> *利用要件あり *詳しくはP46をご参照ください。	900円 複数児童の育児の場合、料金は1.5倍 *減免制度あり *詳しくはP46をご参照ください
家事の 手助けが 欲しい	「リボンサービス」 豊島区民社会福祉協議会 ☎3981-9250	食事の支度、掃除、買い物など 通院・通学・趣味活動等の付添など 話し相手 *保育は行いません	高齢や障がい・病気やケガ・子育てなど、様々な理由で日常生活において支援を必要とする方 (コーディネーターがお話をうかがいますので、お問い合わせください)	700円 年会費1,000円 交通費・材料費等実費
	「家事援助サービス」 豊島区シルバー人材センター ☎3982-9533	家事援助 (掃除・洗濯・買い物・食事の支度等) *保育・介護等対人援助は行いません	支援を必要とする方 (担当職員がお話をうかがいますので、お問い合わせください)	1,200円～ 1回1時間以上 交通費実費

## ② 保育サービス

	サービス
就労・出産・介護・看護等のため日中子どもを預けたい	認可保育所 P66 地域型保育事業 P70 認証保育所 P73 学童クラブ P43
出産などで一時的に子どもを預けたい 一時的に子どもを預けたい	短期特例保育 P39 一時保育 P37
子育ての手助けがほしい	豊島区ベビーシッター利用支援事業 P43 ファミリー・サポート・センター事業 P42
入院等により数日間子どもを預けたい 病中または病気明けの子どもを預けたい 休日にお子さんの保育ができないとき	子どもショートステイ事業 P42 病児・病後児保育 P40 休日保育 P39
講座・講習などに保育者を派遣してほしい	「生涯学習保育者派遣」 文化商工部学習・スポーツ課 生涯学習グループ ☎4566-2762
その他 自宅にて子どもを保育してほしい／休日や夜間に子どもを保育してほしいなど	*ベビーシッター会社に関するお問い合わせ先は 公益社団法人 全国保育サービス協会 ☎03-5363-7455 <a href="http://www.acsa.jp/">http://www.acsa.jp/</a>
その他 話を聞いてほしい 育児・家事・外出と一緒にしてほしい	ホームスタート P43

※詳細は各施設へお問い合わせください。



## 一時保育

一時保育は、ご家庭で育児をされている方が、通院、PTA、仕事、リフレッシュなどで、お子さんを預けて用事を済ませたいとき利用できます。

名称	予約先・所在地	対象	時間	受付期限	料金(1時間あたり)
駒込第一保育園	☎3917-0647 駒込7-7-22	満1歳～ 就学前	月～金 (祝日・12/29～ 1/3除く) 9:00～17:00	1ヵ月前から前日の 10:00～16:00 必ず事前予約	500円 減免制度あり
巣鴨第一保育園	☎3910-8902 巣鴨3-15-20				
東池袋第二保育園	☎3988-3580 東池袋2-34-1				
池袋第二保育園	☎3987-4001 池袋本町3-4-5				
池袋第五保育園	☎3987-4656 池袋3-26-22				
目白第二保育園	☎3986-6265 目白2-23-9				
南長崎第二保育園	☎3952-4100 南長崎2-3-21				
高松第二保育園	☎3955-8423 高松1-7-13	10か月～ 就学前	月～金 (祝日・12/29～ 1/3除く) 9:00～17:00	1ヵ月前から前日の 10:00～18:00まで (土日は17:00まで) 2回目からアプリ予約可 必ず事前に登録・予約	500円 減免制度あり paypay使用可
東部子ども 家庭支援センター	☎5980-5275 上池袋2-35-22				
西部子ども 家庭支援センター	☎5966-3131 千早4-6-14				
西巣鴨さくらそう 保育園	☎5907-5110 西巣鴨1-1-13	満1歳～ 就学前	月～金 (祝日・12/29～ 1/3除く) 9:00～17:00	1ヵ月前から前日の 10:00～17:00まで 必ず事前に登録	1歳児:700円 2歳児以上:600円 昼食:300円 おやつ:午前 50円 午後150円
若草保育園	☎3945-6372 南大塚1-10-3	満1歳～ 就学前	月～金 (祝日・年末年始除く) 9:00～17:00	前日(平日)の 16:00まで 必ず事前に登録	800円 2時間以上
大塚りとり ばんぶきんず	☎5928-0837 南大塚3-33-1 JR大塚南口ビル5階	満1歳～ 就学前	月～金 (年末年始・祝日を除く) 9:00～17:00	利用日の1週間前まで 必ず事前に予約 (事前登録が必須)	750円 昼食:300円 おやつ:100円
同援さくら保育園	☎5957-7510 南池袋3-7-8	満1歳～ 就学前	月～金 (祝日・12/29～ 1/3除く) 9:00～17:00	9:30～16:30 前日まで 必ず事前に登録・予約	700円 昼食:300円 おやつ:200円 ※支払いはPayPayのみ
クオリスキッズ 東池袋保育園	☎6709-1411 東池袋4-34-9	満1歳～ 就学前	月～金 (祝日・年末年始除く) 9:00～17:00	1ヵ月前から予約可能 必ず事前に登録・予約	500円 昼食:300円 おやつ:100円

今日、保育園に預けて大丈夫かなあ？



ちょっと具合悪そうだけど大丈夫かなあ？



外に出て大丈夫かなあ？  
すぐ診てほしい！



そんな時は、ぜひご来院下さい！ 平日・土曜日は21時まで開院！

### 池袋なごみクリニック

小児科・内科・小児外科・皮膚科

診療時間	〈住所〉豊島区南池袋2-27-4 青柳池袋駅前ビル7F 池袋駅39番出口から 徒歩0分
9:00～12:00	
18:00～21:00	
※日曜・祝日は9:00～17:00まで診療	

☎03-6709-1392



### 巣鴨なごみクリニック

小児科・内科・外科・整形外科・小児外科

診療時間	〈住所〉豊島区巣鴨1-17-6 MEFULL巣鴨7F 各線 巣鴨駅から 徒歩1分 休診日:祝日
9:00～12:00	
18:00～21:00	
※日曜は急患のみ対応 ※水曜・土曜は13:00～17:00も診療	

☎03-5981-8521





名称	予約先・所在地	対象	時間	受付期限	料金(1時間あたり)
椎名町ひまわり保育園 園子育て支援室 「たんぼぼ」	☎3973-0275 長崎4-15-3	0歳児(離乳食完了後) ～就学前	月～金 (土日・祝日除く) 9:00～17:00	土日を除く 9:00～17:00まで 必ず事前に面接・登録	500円 給食:300円 おやつ:100円
アンソレイユ保育園	☎6903-7410 北大塚3-12-12	満1歳～ 就学前	月～金 (年末年始・祝日を除く) 8:30～17:30	1ヵ月前から前日まで 土日を除く 10:00～17:00	500円 (2時間以上の利用から) 昼食:300円 おやつ:100円
せんかみん家の家	☎3530-5735 要町3-54-8	1歳児クラス (離乳食終了) ～就学前	月～金 9:00～17:00	1ヵ月前から1週間前 9:00～17:00(平日)	4時間未満 3,000円 4時間以上8時間 未満6,000円 8時間を超えた場合 30分ごと375円追加 給食:324円 おやつ:100円 ※支払いはEdyカードのみ
おうち保育園すかも 一時保育室	☎5972-1245 東鴨5-23-8 ソシエ東鴨1階	生後6か月 ～就学前	月～金 (土日・祝日・年末年始を除く) 9:00～16:00	専用サイトより事前 登録・予約の必要あり 予約日の1ヶ月前から 予約可 利用日の8:30まで予 約可 (当日8:30以降は電 話予約)	800円 (2時間以上の利用 から) 給食:300円 おやつは各自持参
東京都認証保育所 「つくしんぼ保育所」	☎3949-7323 北大塚1-11-19 ヴィノア1階	生後57日 ～2歳児	各保育園へ直接お問い合わせください。		
東京都認証保育所 「ポピンスナーサリ ースクール池袋」	☎5957-2145 池袋本町4-46-11 プラウドシティ 1階	生後57日目 ～就学前			
東京都認証保育所 「保育所まあむ 東池袋駅前園」	☎3980-5511 東池袋4-21-1 アウルタワー1階	満1歳～ 就学前			
東京都認証保育所 「グローバルキッズ 南長崎園」	☎3950-0405 南長崎4-5-20 アイテラス落合 南長崎3階	生後43日 ～就学前			

一部の地域型保育事業所にて、空き定員を活用した一時保育を行います。詳細は各事業所へ直接お問い合わせください。

## 問 各保育園

子育て中のご家庭を  
応援します!

まずはお気軽に  
お問い合わせください

# ベビーシッターを 利用してみませんか?

保護者の方の  
リフレッシュに!

保育園や幼稚園の  
送迎に!

家事代行  
サービスも!

資料請求はこちら



居宅訪問型保育も  
行っています





**サンフラワー・A株式会社**  
東京都板橋区小豆沢1-12-6 プラッセ小豆沢2階  
TEL 03-5994-3113 Fax 03-5994-3284  
URL <http://www.sunflower-a.com/>

## 短期特例保育

保護者が出産や病気、または看護を要する家族がいる等の緊急な理由で、一時的にお子さんの保育が必要なときに、同年齢クラスに欠員のある場合のみ、認可保育園（地域型保育事業を除く）で保育します。

### 利用できる方

豊島区に住所のある生後8週経過児から（生後4ヶ月経過児からの保育園もあります。）就学前までの健康で特別な配慮が必要のない子どもで、保護者が次の理由で、緊急に保育を必要とする時に利用できます。

- ①保護者が病気、出産等で入院する
- ②保護者が自宅療養や通院する  
（1週3日以上通院し、1日4時間以上を要する場合）
- ③家族の入院・自宅療養のため、保護者が看護にあたる
- ④保護者が葬儀を主催または出席する
- ⑤保護者が死亡、行方不明等で不在
- ⑥保護者が災害等により復旧作業に従事する

\*受け入れ月齢は各園の条件によります。

\*里帰り出産で保育を希望される場合は、区外に住所がある方も利用できます。

**保育期間** 1か月以内（月をまたいでの利用ができませんことがあります）。

**保育時間** 基本保育時間 8:30～17:00

\*必要な場合は各施設の基本保育時間まで利用できる施設もあります。基本保育時間を超える場合は、年齢に条件があります。

\*更に延長を希望する場合は19:15まで

**利用料** 子ども1名/日額2,000円（基本保育料）

- 延長保育料/1時間400円

**申込手順** ①申し込み：保育課入園グループへ（事情を伺い保育園を内定します。）

②申請書：内定後、入園グループに「申請書・証明書」等を提出してください。

③面接：お子さんと一緒に保育園に行き、保育内容等を話し合います。

**問** 保育課 入園グループ ☎3981-2140

## 休日保育

保護者の就労等により、原則、休日等に常態的に保育を必要とする「子ども・子育て支援制度支給認定」の対象となったお子さんを、保護者にかわり指定された認可保育所で保育する事業です。

利用に際し、通常保育料とは別に利用料等がかかる場合があります。また利用予定の休日保育実施施設にて、事前に利用登録が必要です。

**利用できる方** 豊島区内に住所を有し、豊島区内・区外の認可保育施設（地域型保育事業を含む）・東京都認証保育所に在籍し、支給認定を受けている・豊島区臨時保育所に在籍しているお子さん。ただし利用日現在、満1歳を経過していること。

### 実施場所

施設名	同援さくら保育園	西巢鴨さくらそう保育園	せんかわみんなの家	おおつかほうゆう保育園
運営法人	社会福祉法人 恩賜財団 東京都同胞援護会	社会福祉法人 豊島区社会福祉事業団	社会福祉法人 つばさ福祉会	社会福祉法人豊友会
所在地	南池袋3-7-8	西巢鴨1-1-13	要町3-54-8	北大塚1-21-13
電話番号	03-5957-7510	03-5907-5110	03-3530-5735	03-3576-2200

**問** 各保育園



## ●●● 病児・病後児保育

認可保育施設等に通っているお子さんが、ケガや病気の回復期などで集団保育が適当でない時に、専用施設で一時的にお預かりする事業です。

利用に際し、通常保育料とは別に利用料等がかかります。また事前に利用登録が必要です。

**対象児童** 豊島区内に住所を有していて、かつ下記のいずれかに該当しているお子さん

1. 認可保育施設(地域型保育事業を含む)に在籍している。
  2. 豊島区臨時保育所に在籍している。
  3. 東京都認証保育所に在籍し、支給認定証(※)を交付されている。
  4. 東京都に届出をしている認可外保育施設に在籍し、支給認定証(※)を交付されている。
  5. 幼稚園の預かり保育を月10日以上利用し、保護者が就労証明書を提出できる。
  6. 認定こども園に在籍し、支給認定証の2号の交付をされている。または、預かり保育を月10日以上利用し、保護者が就労証明書を提出できる。
- ※支給認定証とは、子ども・子育て支援制度に伴い、保育の必要性について認定・交付されるもの。

**利用年齢** 利用日現在、満1歳を経過していること。

**お預かりできる症状の範囲**

1. 感冒、消化不良症等、乳幼児が日常罹患する疾患
2. 水痘、風疹等の伝染性の疾患
3. 喘息等の慢性疾患
4. 熱傷、骨折等の外傷性疾患
5. その他医師が利用可能と判断した疾患

※いずれも医師による「病児・病後児保育の利用に支障がない(急性期を過ぎていて、感染の恐れがない)」という診断が必要です。

**実施場所**

種別	保育所併設型			診療所併設型	
施設名	同援さくら保育園 病後児保育室	西巢鴨 さくらそう保育園 病後児保育施設	せんかわ みんなの家 病後児保育室	田村医院 ピョピョ 病児・病後児 保育室	ちあふるクリニック 東池袋小児科 病児保育室
運営法人	社会福祉法人 恩賜財団 東京都同胞援護会	社会福祉法人 豊島区社会福祉 事業団	社会福祉法人 つばさ福祉会	医療法人社団 東医田村会	
所在地	南池袋3-7-8	西巢鴨1-1-13	要町3-54-8	池袋本町1-45-16	東池袋4-2-1-303
電話番号	03-5957-7510	03-5907-5110	03-3530-5735	03-5985-1424	070-4355-0375
利用	日	月～金曜日(祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く)			月・火・木・金(祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く)
	時間	7:15～18:15		8:15～18:15	8:45～18:15
定員 (予約順)	2名/1日			4名/1日	2名/1日

**利用料** 1人1日 2,000円(診療所併設型は税込2,200円です。)

※保育所併設型で給食を希望する場合、別途1日500円が必要になります。

※利用料は、利用日ごとに当日お子さんをお預けになる際に直接施設へお支払ください。

※せんかわみんなの家の支払いにはEdyカードが必要です。

**問** 保育課 私立保育所グループ ☎3981-1823





## 訪問型病児保育利用料助成制度

お子さんが病気やけがのため登園・登校できない時に、民間のベビーシッター事業者等が実施する居宅訪問型病児保育を利用した際の利用料の一部を助成する事業です。病児保育サービス利用日の前後7日間以内に医療機関を受診していることが条件となります。

### 1. 未就学児を対象とする訪問型病児保育利用料助成制度

**対象児童** 豊島区内に住所を有し、かつ、以下の項目に該当しているお子さん

- ・認可保育施設(地域型保育事業を含む)に在籍している
  - ・豊島区臨時保育所に在籍している
  - ・東京都認証保育所に在籍し、子ども・子育て支援制度の認定を受けている。
  - ・東京都に届出をしている認可外保育施設に在籍し、子ども・子育て支援制度の認定を交付されている。または、保護者が就労証明書を提出できる。
  - ・幼稚園お預かり保育を月10日以上利用し、保護者が就労証明書を提出できる。
  - ・認定こども園に在籍し、子ども・子育て支援制度の2号認定を受けている。または、預かり保育を月10日以上利用し、保護者が就労証明書を提出できる。
  - ・その他、区長が特に認めたもの
- ※いづれも、居宅訪問型病児保育サービスの利用日前後7日間以内に、医療機関を受診していることが必要です。

**助成対象額** ベビーシッター利用時の自宅における病児保育に係る費用で、現金に値する額に相当する額。

※入会金、年会費、月会費(実際にベビーシッターを利用した場合の保育料に充当する場合は対象)、登録料、交通費、シッター保険料、予約に必要な追加オプション、各種クーポン券の利用は含まれません。

**限度額** 児童1名あたり 1日20,000円 年間(年度単位)100,000円

※助成対象となる民間ベビーシッター事業者等の範囲は、区ホームページの事業者案内にてご確認ください。利用に際し、事前登録を必要とする事業者もあります。

#### 利用の流れ

- (1) 居宅訪問型病児保育のサービスを受け、ベビーシッター事業者等に利用料を支払います。
- (2) 豊島区保育課に、以下の書類を揃えて助成金交付の申請をします。

＜提出書類＞

- ①訪問型病児保育利用料助成交付申請書(所定様式)
  - ②請求書兼口座振替依頼書(所定様式)
  - ③サービスの利用に係る領収書及び利用明細書の写し
  - ④医療機関を受診したことが分かるもの(例:診療明細書、レシート、処方箋などの写し)
- ※郵送提出可。①と②の用紙は、区ホームページよりダウンロードできます。

- (3) 提出された申請書類等を審査した後、「交付決定通知」または「不交付決定通知」が送付され、交付決定者の指定口座に助成金が振り込まれます。

※詳細は、区ホームページをご覧ください。

トップ>子育て・教育>保育>補助金・助成金に関すること>訪問型病児保育利用料助成

**問** 保育課 私立保育所グループ ☎3981-1823

### 2. 小学生(学童クラブ在籍児)を対象とする訪問型病児保育利用料助成制度

- 対象児童**
- ・お子さん及び保護者の方ともに豊島区内に住民登録かつ居住していること
  - ・小学6年生までのお子さんで、学童クラブ(児童福祉法に基づき実施されている施設)に在籍していること
  - ・助成対象の保育サービス事業者が実施する居宅訪問型病児・病後児保育サービスを利用していること
  - ・保育サービス利用の前後7日以内に医療機関を受診していること(受診したことがわかる書類が必要です)

**助成対象額** 未就学児を対象とする利用料助成制度と同じです。

**限度額** 助成対象費用の半額を、年度内(4月1日から翌年3月31日まで)5万円まで助成します。

※住民税非課税または生活保護受給世帯の場合は、助成対象費用の全額を、年度内10万円まで助成します。

※利用の流れなど詳細は区ホームページをご覧ください



**問** 子育て支援課 庶務・事業グループ ☎4566-2478

## ファミリー・サポート・センター

子育て中の家庭を支援するために「子育ての手助けをしてほしい方」(利用会員)と「子育ての手助けがしたい方」(援助会員)が地域の中で、子育ての相互援助を行う事を目的としています。利用するには会員登録が必要です。

**主な援助内容** 保育施設までの送迎、保護者の用事の時などに子どもを預かる等(\*病児の預かりはできません)

**対象年齢** 生後43日から小学校修了までの子ども

**利用時間** 原則として7:00~20:00(応相談 22時まで)

**利用料** 平日の7:00~19:00は、子ども1人当たり1時間800円

それ以外の時間帯は、1時間900円

土・日・祝日・年末年始(12/29~1/3)は、1時間900円

\*きょうだいで預ける場合、2人目は半額になります。

\*生活保護または児童扶養手当を受給している世帯や市区町村民税非課税世帯には、利用料助成制度があります。

※詳細は区ホームページをご覧ください。



**問** 子育て支援課 ファミリー・サポート・センター事務局 ☎3981-2146

## 子どもショートステイ事業

保護者の方が一時的に養育に困る場合、区が委託する施設や協力家庭でお子さんをお預かりします。

**対象児童** 区内に住所がある、生後43日~18歳に達した日以後最初の3月31日までのお子さん

**利用の要件** 保護者の方が以下のいずれかに該当し、お子さんを養育をする方がいない場合

①疾病・出産・けがで、入院や加療、療育を必要とする場合

②親族等の疾病により、看護・介護に従事する場合

③事故または災害にあった場合

④育児疲れ・看病疲れ・育児不安などで休息を要する場合

⑤冠婚葬祭・出張・学校等の公的行事に参加する場合

**利用日数** 4月からの1年間に12泊まで

※1回の利用につき6泊が限度です。

※やむを得ない事情があると認められ、施設・協力家庭において受け入れが可能な場合、必要最小限において期間を延長することができる場合があります。

**費用** 乳児院:1日につき2,500円(1泊2日の場合5,000円)

その他:1日につき3,000円(1泊2日の場合6,000円)

**【減額免除制度】**

・非課税世帯:半額免除

・生活保護受給世帯:全額免除

・利用要件①のうち、保護者が入院することで不在となる場合:全額免除

**【取り消し料】**

・利用前日17時以降の取り消しについては1日分の費用がかかります。

※施設により対象年齢、利用定員があります。利用を希望される場合は、まず電話でご相談ください。

## ●● 豊島区ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)

コロナ禍において、一時的に保育を必要とする家庭の保育の受け皿の確保及びその経済的負担の軽減を図るため、豊島区では、東京都の制度を活用し、ベビーシッターを利用した保護者に対し、その利用料の一部を助成する事業を実施しています。



**対象児童** 未就学児(0歳から満6歳に達する年度の末日まで)

**対象期間** 令和5年4月1日～令和6年3月31日まで

**助成対象** 保護者が事業者を支払った保育サービス利用料のうち、保育に要した費用が対象です。

**対象事業者** **東京都が定める認定事業者(東京都のホームページに掲載されている事業者)**  
事業者と契約の際、「東京都のベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)を活用したい」旨を必ず事業者に伝えて下さい。

**その他** 助成申請前に豊島区へ事前登録を行う必要があります。

また、申請書の提出締切期限が定められています。

詳細は豊島区ホームページでご確認ください。

問 子育て支援課 庶務・事業グループ ☎03-4566-2478

## ●● 学童クラブ

学童クラブは、保護者が働いている・病気やけがで治療している・同居の家族を介護しているなどの事情があるご家庭のお子さん(小学生)をお預かりします。集団生活を通し、自立と健全な育成を支援することを目的としています。

※障害のあるお子さんの学童クラブ利用については、別途ご相談ください。

**所在地** 子どもスキップ全22ヶ所にそれぞれ「学童クラブ」を設けています。

**利用時間** 授業のある日/月～金 放課後～午後6時まで(延長利用申請者は午後7時まで)  
土曜日 午後5時まで  
授業がない日/月～金 午前9時～午後6時まで(延長利用申請者は午後7時まで)  
土曜日 午前9時～午後5時まで  
\*9時前利用申請者は午前8時15分から。

**利用料** 月額4,000円(減免制度あり)  
\*午後7時までの時間延長利用は、別途月額1,000円が必要です。  
\*学校休業日の9時前利用は、別途月額1,000円が必要です。

**間食費** 月額1,000円(補助制度あり)

**利用の手続き** 利用を希望する学童クラブに利用申請書と児童の保護を必要とすることを証明する書類(就労証明書等)を提出してください。  
これらの書類や面接をもとに審査を経て、利用の可否が決まります。

問 教育部 放課後対策課 児童支援グループ ☎3981-1058

## ●● ホームスタート

地域の先輩ママ・パパがご家庭を訪問し一緒に育児をします。

**対象** 乳幼児のいる家庭・妊婦

**利用時間** 週1回2時間程度 計4～6回

**内容**

- ・ママ・パパ、妊婦さんの話し相手
- ・子育てや家事を一緒に行い、困ったときは一緒に考える。
- ・外出の付き添いほか。

\*ベビーシッターや家事代行はできません。

**利用料** 無料

**利用方法** 下記に直接、お問い合わせください。

問 認定NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク<ホームスタート・わくわく>  
☎080-4711-8840 メール:hswakuwaku@gmail.com

